

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成20年6月25日(水)

開会 13時30分

閉会 14時30分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、竹下譲委員、井村正勝委員、山根一枝委員、向井正治教育長

欠席者 無し

4 出席職員

教育長 向井正治(再掲)

副教育長兼経営企画分野総括室長 鎌田敏明

教育支援分野総括室長 真伏利典 学校教育分野総括室長 松坂浩史

社会教育・スポーツ分野総括室長 杉野周二 研修分野総括室長 山中良明

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育支援分野

人材政策室長 増田元彦 人材政策室副室長 濱田嘉昭 人材政策室主査 花岡みどり

学校教育分野

高校教育室長 山口千代己 高校教育室充指導主事 天野智裕

高校教育室充指導主事 辻成尚

特別支援教育室長 土肥稔治 特別支援教育室主幹 東直也

5 議案件名及び採決の結果

なし

6 報告題件名

件名

報告1 平成21年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について

報告2 平成21年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程

7 審議の概要

・開会宣告

丹保委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会(平成20年6月5日開催)審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員承認する。

・議事録署名人の指名

山根一枝委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

会議の進行は、提出された報告題は2件とも公開のため、番号順に審議することを確認する。

・審議内容

報告1 平成21年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について（公開）

（人材政策室長説明）

平成21年度三重県公立学校教員採用選考試験の申込み状況について、別紙のとおり報告する。1ページをご覧ください。平成21年度に向けての公立学校教員採用選考試験の申込み状況です。表は左側が今年の申込み状況、右の方には参考までに昨年度の申込み状況を掲げてあります。小学校は797人の申込者に対して、本年度採用見込み数200人、倍率としては4.0倍と、昨年度は5.0倍ですので、少し倍率が落ちてきたという状況です。中学校につきましても、昨年度より申込者数は減っております。それに対して、採用見込み数はやや増加しておりますので、倍率としては昨年度10倍であったのが、9.8倍という形になっております。高等学校につきましても、636人が申込み、前年度より158名増という形です。倍率は11.6倍です。昨年度は11.4倍ということです。特別支援学校は今年初めて始めました。これにつきましては昨年度比がありません。特別支援学校それぞれの申込み者数は、小中高それぞれの校種の中に、小学部、中学部、高等部という形で入っておりますので、ここには数はあげてありません。養護教諭につきましても、申込み者数は、昨年度並みです。倍率としては採用見込みが15名と昨年度よりも多くなっておりますので、今年度13.2倍ということで、昨年度は25.1倍であったものが落ちた倍率になっております。栄養教諭も同じように、106名の応募者数に対しまして、10名の予定ということで、倍率は10.6倍ということです。合計しますと、2705名の申込みに対して、採用見込み数が395名ということで6.8倍、全体としてはやや昨年度の申込み者よりは減っているということです。なお、選考種別によって仕分けをしたものが下の方に書いてありますが、一般選考が2331名、障がい者特別選考が6名の応募者です。それからスポーツ特別選考が12名、社会人特別選考が7名、講師等経験の特別選考が349名、こういう状況でした。

【質疑】

竹下委員

ひとつだけ教えて欲しいんですが、養護教諭と栄養教諭ですけど、去年に比べて数がぐんと多いのは退職者が多かったんですか。何か別の理由ですか。

人材政策室長

それぞれ、養護教諭の場合は退職者がそれなりの人数があったということ、それから栄養教諭の場合も少し定数が増えるという見込みがありました。加えて退職者が出たということで昨年度よりは応募者数を増やしております。

竹下委員

この人達も定年は同じですか。

人材政策室長

はい、同じです。

委員長

小中学校の先生で、特に小学校が多いんですけど、これは倍率でいうとかなり下がっているんですけど、これは人数を増やしたことによるのですか。そうすると、もし昨年と同じような人数であればこんなに減らないということになりますよね。実際減っているのは35名ということですよ。

人材政策室長

はい。

委員長

あちらこちらの自治体で小学校が特に減っているというか、倍率が低くなっていますので、その辺のところをよく見ないと将来、質の方にも影響してくるんじゃないかと気にしているんですけど、なにか現時点で対策というか、考えていることはありますか。

人材政策室長

具体的に対策というのはまだ考えてはいないんですが、ただ他府県の状況、特に大都市の状況を見ていると倍率が大変低くなっています。選考試験の体をなしていないような倍率まで下がっているところもあります。三重県の場合も、小学校はもともと倍率が低い校種だったんですが、更に落ちてきたということもあって、何か考えなければならぬのかなという気がしているんですけども、今のこの倍率であれば、まだ質のことを気にする段階ではないと思っています。

委員長

現時点ではないんですけど、やはり将来見越してやらないと、今の大都市はかなり色々問題を抱えているように思います。そのためには私にはやはり三重県の教師の状況とか、働く場とか、三重県の教育現場は良いとか、逆の噂が流れている地域もあると聞いていますので、そういう点は今後少し考えていく必要があるのかなと考えています。現時点の倍率については、問題はないと思っています。

人材政策室長

ありがとうございます。

竹下委員

委員長の趣旨を教えて欲しいんですけども。小学校の先生も魅力が無くなってきているということですか。受験者が減ってきているということは。

委員長

ひとつは、教育現場が色々問題を抱えていますので、それで教師になろうとする人達の意欲が少し失われてきているという問題と、お辞めになる方が非常に増えていますので、競争率が下がっているということが大きいです。それが大都市の場合は急激にきているわけですね。愛知県とか東京、横浜とか、神奈川がそうです。

井村委員

退職なさる方が。

竹下委員

それは定年まで行かず途中で。

委員長

いや、定年まで行く場合も勿論あるんですけど。

井村委員

定年だったら予測してますね。

委員長

そうそう、団塊の世代の人達の前後が10年位ですかね。団塊の世代だけじゃないですよ、ちょっと広がってそれが多いものですから。それが辞められる。採用計画の場合でもね、辞めたからすぐ全部採用するんじゃないくて、少し講師なんかでなだらかにしていくという方を三重県は探っていたんですよね、それでちょっと影響が少ないというように、ちゃんと考えているところもあります。それが無いと、もっと急激に出てきます。

竹下委員

団塊の世代は理解できるんですけども、最近大都市なんかで、先生が嫌になったというか、とても教える自信が無くなって早々に退職される方が増えているというような噂を聞いているんですけども、その辺は大丈夫ですか、三重県は。

委員長

これは私よりも人材政策室長さんに。

人材政策室長

もともと、小学校の教員は定年まで勤められる方は少ないです。それはなぜかというのはちょっと調査してないので分かりませんが、早期退職される方が昨年度は予想外に多くなりました。そういう意味ではある程度見込んで採用計画を立てていますので、影響のないようにしたいと思っています。ただ、去年みたいに沢山減ったりすると大変だという気はしますけど。

竹下委員

三重大学教育学部の学生なんかは、志望者は減ってきているんですか。

井村委員

その辺はぜひ伺いしたい。

委員長

教育学部の場合はむしろ増えています。それで希望者が増えているというのは、定員を増やしていますので、また私学も増えてますね。私学の影響はまだ4年必要です。

井村委員

学生の数ではなくて、学生の中から採用試験を受ける人の数です。

委員長

教員の養成課程の学生は増えていますので、希望者は勿論増えています。

竹下委員

そうですか。

井村委員

パーセンテージも増えていますか。

委員長

勿論増えています。

竹下委員

三重県を受ける人も増えている。

委員長

むしろ今、三重県出身者の方が増えているようなところがありますので、それは学校としても戦略的に考えているのだと思うんですね。

井村委員

ということはこの倍率が上がって然るべしなんですね。

委員長

ところがですね、色々複雑なんですね。非常勤講師とか、講師の方々が沢山残っているんですよ。その人達が何人受けるかというのがあって、一度学生達の定員を減らしたんですね。総定員を減らしたんですが、それをまた増やしているんですよ。あれは減らし過ぎたらいけなかったのに、ちょっと減らし過ぎた、その影響が出ているということもあるんですね。ちょっと遅れているんですよ。そういうちょっと複雑な、就職待ちの人がかつては沢山いたんですけど、今は就職待ちの人が減ってきているということもあって、色々な事情が絡んできています。

井村委員

教育学部の方、学生さん達は小学校へ行きたいのと中学校へ行きたいのと両方ありますよね。どっちが傾向が強いんですか。易しいから行くとかそういう問題じゃないかもしれませんが。

委員長

小学校の方が今のように入り易い。

井村委員

倍率は少ないですよ、入り易い。

委員長

入り易い。

井村委員

だから小学校へ行きたいと。

委員長

中学校へ行きたくてもそちらへ回る人も増えてます。両方あります。かなり数がばらけています。最初はですね。でも就職状況を見て決める人もいます。私が先程言いたかったのは、魅力のある教育現場にしないと就職する人が増えませんよということですね。そのためにいろんなことをしなければいけないので、折角ベテランになって50代の前半で辞めてしまうというのは非常に勿体ない。特に女性の方が多いですよ。だからなぜ辞めるのかということを考えないといけないということもあるんですよ。単にさぼっているから辞める。単にしんどいから辞めるというのは論外ですけど、他にも理由があるかもしれないので、三重県の場合は50代になっても生き生きとずっと働くことができるようなそういう環境ですね、そういうのがあるということになれば、ますます安心して、そうしたら全国から集まってくるかもしれない。そうなれば理想的かなというふうに思って発言したんです。

竹下委員

是非そうあって欲しいですね。原因を追究してもらってね。

人材政策室長

先程この表を見ながら数どおりにずっと申し上げていたんですけども、実は特別支援学校50人の申込みの中には、ここには明記されてはいないんですが、小学部の申込み者が50人中36人ございます。

委員長

ぴったり一緒ということですか。

人材政策室長

はい。これが小学校教諭と同じような仕分けで、試験の中身は違いますが仕分けはされますので、そういう意味では昨年度と同数ぐらいです。

委員長

だから減っているのは、増えたぶんのせいだけだという。

人材政策室長

そうです。

委員長

パーセントね。だから三重県に関して言えば志願者はこれを入れると同じだということですね。そういう意味で安心をいたしました。

井村委員

選考別、一般選考とか、障がい者特別選考とかバツしてあるんですけども、これは採用予定の見込みはないということですか。

人材政策室長

はい、見込みは立ててないということです。

井村委員

ケースによっては採用するということですか。

人材政策室長

そういうことです。

竹下委員

ちょっとしつこく聞くんですけどね、中学校の先生の希望者というか、申込み者は20年と比べると100人減っているわけでしょう。これはちょっと減り方が大きすぎるという気がするんですけどもそうでもないんですか。

井村委員

去年は1000人。

竹下委員

1027人。

井村委員

今年は918人。

人材政策室長

今年は中学校の方で100人程減っていますが、100人ぐらいの変動というのは普通に起こります。今年は高等学校の方で、たくさんの教科で募集をしております、去年までは高校の方で募集がないので、免許を持っていても中学校を受験する方がみえたんですけども、今年は高校で試験があるということで、本来自分は高校へ行きたいという方がそっちの方へ廻っているという傾向はあるかと思えます。

委員長

なるほど。

副教育長

高校の地歴とか、公民の試験をやるやらないで、中学校の100人位は動きますので、今年高校で増えているのは一番大きいのが昔で言う社会科の地理・公民ですね。

委員長

そうすると、大きな変動はないということですね。

副教育長

トータルの数ですから。2500から3000。

委員長

分かりました。教師の資質に関わる問題ですので、ちょっと神経質になるかと思えます。それではよろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -

報告2 平成21年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について(公開)

(高校教育室長説明)

平成21年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について、別紙のとおり報告する。1ページ捲って下さい。日程が書いてありますが、全日制課程及び定時制課程が上段です。その次が通信制課程、そして21年度三重県立特別支援学校入学者選考実施日程という構成になっております。まず来春実施する実施日程のうち、三重県立高等学校の入学者選抜実施日程の方から報告させていただきます。高校の入学者選抜の日程につきましては、中学校の進路指導、特に授業日数の確保ということを考えて、毎年3月末日までに全ての日程を終えることを策定の方針としています。本年度につきましても、この事を踏まえて中学校長会、高等学校長会あるいは関係機関と調整を行い、別紙のとおり入学者選抜の日程を策定致しました。まず資料ご覧ください。全日制課程及び定時制課程のところですが、大きく変わりましたのは、2月16日(月)の前期選抜・連携型中高一貫教育に係る選抜・特別選抜合格内定通知というのがあります。それから24日の後期選抜願書等受付開始というこの間が昨年は6日間開いておりましたが、来春は5日間ということでこれは曜日の関係でそのように1日短縮させて頂きました。もう一つ、

2月27日(金)後期選抜願書等受付締切というこの日から3月4日の志願変更受付開始というこの間が3日間ありましたが、これを2日間に短縮してトータル3月31日の日程終了に合わせてあります。まず前期選抜についてご説明申し上げますが、連携型中高一貫教育に係る選抜や中途退学者等を対象とした特別選抜と共に2月9日、2月10日に実施を致します。16日発表で合格内定通知、次に後期選抜については検査を3月12日に行いまして、18日に合格発表ということです。後期選抜で欠席をした者を対象として追検査及び合格者が入学定員に満たなかった高等学校において実施する再募集につきましては、3月24日火曜日ですが、この日に検査をして26日に合格発表を行います。また定時制課程についてですが、再募集においても合格者が入学定員に満たなかった場合に追加募集を実施し、検査を3月30日月曜日に行き、翌日31日には追加募集の合格発表を行うということです。続きまして、通信制課程については前期選抜と後期選抜を全日制課程及び定時制課程と同様に実施しますが、再募集についてはこれだけは例年どおり4月初旬に実施したいと思っております。以上が来春の21年度三重県立高等学校の入学者選抜に関する日程ですが、続いて特別支援学校の入学者選考実施日程について報告者を代えてご説明申し上げます。

(特別支援教育室長説明)

続いて特別支援学校の選考についてご説明申し上げます。次年度の日程については、本年度と大きく変更があります。本年度の選考につきましては、県立高校の後期選抜と合わせて行いましたけれども、幾つかの課題がありました。出願の締切から選考日までの日程で、日にちが長くて生徒、保護者から不安があるという点、それから入学者の確定が遅くなって受け入れ準備に十分な時間が取れなかったという点、それから特別支援学校受験を希望する生徒にも複数の受験機会を認めてほしい。そういうご意見がありました。その為これらの課題を解決するために次年度の選考につきましては、県立高校の前期選抜に合わせて行うことと致します。また選考の一部または全てを受けなかった者を対象に再募集を行います。再募集の選考につきましては、県立高校の後期選抜に合わせて行うと変更したいと思っております。具体的な日程ですけれども、県立特別支援学校への出願にあたっては、受験の希望がある生徒、この生徒につきましては、県立高校の受験があるなしに関わらず、1月30日金曜日までに該当する学校で教育相談を受けて頂きたい。その上で1月28日から2月2日まで出願をして頂き、2月10日に選考を行いたいと思っております。また合格発表につきましては2月13日に本人に対して郵送で行うこととしております。再募集の選考につきましては出願期間を2月24日から2月27日までとして、3月12日木曜日に選考を行います。合格者につきましては、3月16日に本人に対して郵送で行いたいと考えております。特別支援学校の選考日程については以上です。

【質疑】

竹下委員

これは検査と言うんですか。試験ではなくて。

委員長

検査と言いますね。

竹下委員

昔から。

特別支援教育室長

昔からです。受験の検も検査の検です。

竹下委員

検査の検ですね。

特別支援教育室長

馬へんじゃない。調べるという意味だと思うんですけど。学力を調べる。分かりませんが。

委員長

何回も何回も試験をするという感じですよ、高校の試験の場合。追検査があって再募集の検査もあるんですよ。追加募集の検査もあるんですよ。

高校教育室長

定時制については。

委員長

定時制のところはですね。

高校教育室長

この春から前期後期という大きな括りになったという事で、前期は今までの推薦入試と特色化選抜という事をひっくるめて前期とさせて頂いて、後期選抜というのは今までの一般選抜。追検査、再募集というのは定員に満たないところがあります。あるいは前期で埋まらなかったところが再募集ということになってきます。それで一応、全日制は全部埋まっていくということです。定時制については、追加募集という言葉を使って定時制と全日制とを混同するといけませんので、言葉を変えているだけご理解を頂ければと思います。

ですから随分、前よりは簡素にはなったんですけれども、この追検査とか再募集という名称があるが故に何となく何回もやっているようなイメージがあります。昔は第一次、第二次、第三次という時期もありましたけれども、三次という言い方が非常に子どもたち中学生にとって与える影響が悪いと、三次で入ってきたのかとか二次で入ってきたとか、そういう差別感もあるのではないかとということで、中学校長会からは随分その辺りのことを言われたことがあると聞いております。

委員長

ありがとうございました。

井村委員

前期と後期と分けて去年やったんですよね。

高校教育室長

この春です。

井村委員

この春か。どんな感じですか、やっぱり改善されたという。

高校教育室長

中学校長会、高等学校長会の方のアンケート調査では改善された部分もあるけども、今後さらに改善してほしいというところもありまして、それは中学校と高校の校長の考え方の違いでございまして、例えば校長の推薦書をなくして欲しいというのが中学校の言い分ですが、高校はやっぱり中学校の校長の推薦書が欲しいというのがまだ対立点として残っております。それも地域によって、欲しいところと出たくないところと色々ございまして、松阪とか一志の校長先生はやっぱり学力だけじゃなしに中学校の推薦書を重んじてくれるのは有難いと、だけども結局、中学校の中で前期でたくさん 200 人のところ 250 人も 260 人も応募があると自分ところで切らないといけないわけですね、推薦する人間を。検討委員会を作るんですけれども、高校は落としますね、そうすると保護者からのクレームで、何でうちの子が受けさせてもらえないのか、推薦書出したってくれて言うんだけど、それで受けたけれども落とされるということで、中学校の校長はその辺りが不満であると。高校はどこに不満を持っているのかというと、募集枠を 30%か 50%で枠を一定、自主規制で去年校長会で作ったんです。前期後期で割れましたので、前期だけで 70%取ってしまうと後期 30%になるので、中学校はそれは前期後期と言わないのではないかと、50 : 50 にするのが常識ではないかというんですけれども、高校側は私学に子どもを取られるという話があって、非常にこの辺りに高校の校長の不満があります。今日も校長会があって、各校別の募集要項を 7 月 9 日に教育委員会に報告させて頂く予定で、最後の調整を今やっているところなんですけれども、それぞれの中学校と高校の利害関係が違っていて、そこを教育委員会が調整をしております。保護者もまた違いますので、その辺りを公平にバランスよくやっていかないと、入試制度というのは子どもたちに大きな影響を与えますので、そういうことで今日も県立校長会をお願いをしたところです。詳しい検証はまた教育委員会に報告をさせて頂きたいと思っております。

竹下委員

今の山口さんの話の続きを聞きたいんですけども、全部高校を同じように扱うんですか。各学校で別々の対応をすることはあるんですか。

高校教育室長

実は、例えば昴学園高校は 100%前期にやっていますが、この辺りは県立高校長も中学校長もみんな OK で、あるいは食物調理とか相可高校の例えば特色としてこれはもうやむを得ないというところは皆さん 100%で OK ということで理解はしつつあるんですけれども、何であそこの学校がということも若干ございまして、そのあたりは既得権益みたいなことになってまして、教育委員会が全ての高校にこうやって妥協してなんとかあるべき姿に戻ってもらって、やっぱり矛盾が生じたらもう一度改善していけばいいのではないかとのお話をさせて頂いておりますが、一律にするということではないんですけど、出来ることなら中学生が見て、きちんと分かり易いということも大事かと思っておりますので、そのあたりで指導という言い方はよくないので協議に応じて頂いております。ただ前期選抜をしない学校が、例えば津高校はやらないとか、四日市高校はやらないと言っておりますが、来春は津西高校が前期選抜をやらせて欲しい、上野高校もやらせて欲しい、そういう希望が出てきてございまして、一応前期選抜はすべての学校が参入できるようになりました。昔は進学校はやるなという暗黙の了解みたいなものがありました。だけどそのあたりが今度の前期・後期制になりまして、門戸が開かれましてそのあたりに津西高校は高田高校に負けたくないというそのあたりですね、申請をしてきておるところで、そういうのは学校長の裁量の範囲の中で認めていきたいと思っております。

山根委員

私立高校とか学校ありますね、そういうところの調整はどういうふうにされているのでしょうか。

高校教育室長

公立私立の担当行政とそれから公立学校、私立学校の校長先生が集まる公私協というのがございます。そこでいろんな募集定員の話とか、それから入試のあり方とか、例えば合格発表は実は県立学校の合格発表よ

り早くして、納付金を早く納めなさいという私立がありまして、そういうのについては中学校の方の校長先生から県立まで待つてほしいと言って、それに応じた私立高校もあるわけですから、そういうことを公私協で大枠を決めて、個々の入試の日程も決めるわけですが、そういうことで調整もしながら個々の私立は学校法人ひとつひとつが違いますので、そういうところへは中学校の方からアプローチをします。県立高校に対してはそういうようなアプローチは一律ですからありません。ご理解をお願いします。

山根委員

県の現場を見た時に、他の県との比較で、私立を受ける生徒さんというのは挑戦するタイプの生徒さんとぎりぎりのところの生徒さんで、ある程度平均的な公立の高校へ行く生徒さんは、そんなに私立を受けないというところもあるんですけども、三重県の場合、ほとんどが私立を受けるという現状になっていると思うんですが。それについてよく聞かれるのは、寒い時期に物凄く大きな会場で受験をすることで風邪をひいたり、必要があるのかたくさん生徒さんが私立を受けるという、それはもう昔から三重県はあることで、ほとんどが私立の両方を受けるのですか。

委員長

その辺はどうですかね。

高校教育室長

正直申しまして、昔からかどうかわかりませんが、私が中学生の時は私学は受けませんでした。私達の仲間も受けなかったのが半分くらいいたと思います。最近では公立中学の先生に聞くと、ほとんどの子が私立に、それは自分の力を試すというか、本来は公立に行きたいけど、私立で試験慣れをする、まさかの時があるので受けさせる、そういうことがあるようです。私たちの仲間の中には中学浪人して高校へ入ったという者もいるわけで、最近そういう話も聞きませんので、中学校の指導もあろうかと思っておりますので、親御さん達は私学を受けてトレーニングして緊張感をほぐして、本命に行きたい、私立へ行きたいのかもわかりませんが、昔からではないと思います。

山根委員

傾向としてはですね。

委員長

よろしいでしょうか。

- 全委員が本報告を了承する。 -